

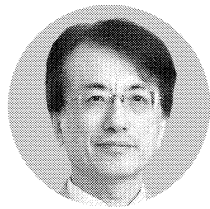
# ポイント

費用対効果などの医療技術評価導入の動き。アジア諸国でも「価値に基づく」医療に対応。世界的な価値評価重視の潮流に日本は遅れ

鎌江 伊三夫 東京大学特任教授

医療技術のイノベーション（革新）は、安倍晋三政権の経済政策「アベノミクス」第3の矢として経済発展に不可欠な要素である。昨年6月にまとめられた政府の「日本再興戦略（成長戦略）」のなかで「健康・医療戦略」は重点分野と位置づけられ、3つの基本的理念、すなわち健康長寿社会の実現、経済成長への寄与、世界への貢献がうたわれた。特に世界への貢献について、日本が医療・健康戦略を平和外交の柱のひとつに位置づけるとする宣言が、著名

議を経て了承に至ったが、米国流の模倣への疑問が浮き彫りになる結果となった。一方、他にも注目すべき動きがある。費用対効果など「価値に基づく」医療の考え方を取り入れた医療技術評価（HTA）



いて2年近い議論を続けている。英国の医療技術評価機構（NICE）による費用対効果の評価方式をお手本として、我が国の既存の薬価制度への組み込み方を検討している。焦点は、個別の技術の費用対効果データを保険適用にどう活用するのか、その方法と時期にある。また、その評価組織をどうするのかの検討も必要なのが確認された。

日本版NIHとHTAは、

## 費用対効果など考慮

### 専門組織の設立必要

一見別々の改革論議のように見えるかもしれないが、実は一本の縦糸で結ばれている。むしろそれを知らなければ問題の本質を議論できないといってもよい。その縦糸とは「価値に基づく」医療へのグローバルな潮流である。それは世界の臨床研究、医療政策、へ

長やその費用対効果、リスク対効果など、患者や社会に生じる値打ちを意味する。自民党部会での日本版NIH案審議では、賛否両論いずれにおいても「価値に基づく」アプローチからの意見は出ていない。一方、アジアでは世界の「価値に基づく」医療の流

れに政府レベルで対応する国・地域が登場してきた。代表は韓国、タイ、台湾である。これら3国・地域は多少の違いはあるにせよ、英NICEを模した政府のHTA機関を自国に創設した。日本はその点では出遅れており、先述のように中医協でのHTA案がまだ論議中の段階である。世界の潮流から見れば、安倍内閣の国際保健平和外交は正しい路線であっても、十分に「価値」情報が検証されていない古い商品（医療技術や皆保険）を売ろうとする過去のビジネスモデルにすぎなくなる懸念を生じる。

このような世界の変化に対応するには、健康・医療戦略、日本版NIH、あるいはHTAといった政府の現在の取り組みを「価値に基づく」縦糸でうまくつなぐ必要がある。そのためには、健康・医療

このような世界の変化に対応するには、健康・医療戦略、日本版NIH、あるいはHTAといった政府の現在の取り組みを「価値に基づく」縦糸でうまくつなぐ必要がある。そのためには、健康・医療

「価値」情報は、医療技術の国際共同開発、申請、販売で戦略的キーとなっている。そのため、欧米の巨大製薬企業は100人規模の医療技術評価部門（その多くは博士・修士取得者）をもつ。そうした海外勢と競争するには、専門チームをほとんどたない国内企業のHTA戦略見直しが必要であり、HTA専門家の確保が急務となる。

国のHTA推進組織の設立を、日本版NIHよりも重要かつ喫緊な政策課題として取り上げるべきである。当然、新組織をどのように構成するかは産官学での「価値に基づく」医療評価のできる専門家の確保や専門教育の問題に係る。国と大学が連携して新組織と人材養成をいかに進めるか、具体策が求められる。安倍首相はランセット論文を「日本は岐路に立っている。（中略）国際保健外交はまさしく、我々のビジョンと意思を実現するための重要な戦略である」との言葉で終えている。しかし、世界をリードする保健外交戦略では「価値に基づく」知識と経験が求められる。国内基盤整備や教育システムの構築が急がれる。

かまえ・いさお 51年生まれ。ハーバード大公衆衛生学博士。医師。専門は医療政策

# 経済教室

国際医学誌ランセットに安倍首相自身による論文として掲載され、異例のこととして世界から注目されている。

「健康・医療戦略」では新技術の創出について、米国立衛生研究所（NIH）を手本とする「日本版NIH」構想が論議されてきた。研究資金の効率的配分によって世界をリードする研究開発を推進しようという計画である。

ところが、通常国会提出予定の日本版NIH関連2法案について、本年1月29日の自民党内閣部会では異論が噴出した。日本版の意義がわかりにくい、日本医療研究開発機構が果たして有効に機能するか、といった懸念などがある。結局、2月5日には再度の論

## 医療戦略に「価値評価」を

TA」とよばれる政策の導入である。わが国の医療費の公定価格は、中央社会保険医療協議会（中医協）で審議され、2年ごとに改定される。これ

に關し中医協は、2月2日付の日本経済新聞朝刊が1面トップで報じたように、医薬品などの保険適用に費用対効果の考え方を導入する改革を2016年度から実施するとの方針を明らかにした。中医協「費用対効果評価専門部会」はHTA改革案につ

